

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年1月30日
【事業年度】	第46期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
【会社名】	株式会社ウイルコホールディングス
【英訳名】	Wellco Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 昌宏
【本店の所在の場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 鈴木 正守
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 鈴木 正守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (百万円)	11,943	10,676	9,033	8,816	8,600
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	329	331	337	15	170
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 ( ) (百万円)	2,089	284	327	2	436
包括利益 (百万円)	1,969	306	562	178	679
純資産額 (百万円)	3,503	3,710	4,169	4,298	3,570
総資産額 (百万円)	11,888	11,356	11,364	11,170	9,293
1株当たり純資産額 (円)	142.45	150.84	169.50	174.75	145.14
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)	84.95	11.55	13.32	0.11	17.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	32.7	36.7	38.5	38.4
自己資本利益率 (%)	46.3	7.9	8.3	0.1	11.1
株価収益率 (倍)	-	14.6	10.2	1,249.4	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	527	814	513	245	481
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	360	98	124	206	563
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	732	626	34	416	583
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,557	3,647	4,005	3,627	1,999
従業員数 (人)	487	354	309	290	294
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(161)	(115)	(86)	(86)	(92)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (百万円)	603	582	577	551	521
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,507	338	311	100	421
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,617	219	272	58	598
資本金 (百万円)	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667
発行済株式総数 (株)	24,650,800	24,650,800	24,650,800	24,650,800	24,650,800
純資産額 (百万円)	3,914	4,150	4,573	4,748	3,866
総資産額 (百万円)	7,859	7,488	7,995	7,841	6,216
1株当たり純資産額 (円)	159.13	168.74	168.74	193.05	157.18
1株当たり配当額 (円)	-	2.00	2.00	2.00	-
(うち1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	65.75	8.90	11.07	2.38	24.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	55.4	57.2	60.6	62.2
自己資本利益率 (%)	34.5	5.4	6.2	1.3	13.9
株価収益率 (倍)	-	19.0	12.3	56.3	-
配当性向 (%)	-	22.5	18.1	84.0	-
従業員数 (人)	26	24	23	19	21
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(4)	(2)	(1)	(-)	(1)
株主総利回り (%)	99.3	117.9	96.6	96.6	89.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(97.1)	(125.6)	(124.3)	(148.9)	(182.3)
最高株価 (円)	207	329	171	159	146
最低株価 (円)	101	144	134	128	111

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1979年5月	石川県金沢市においてわかさ屋美術印刷(株)(現株ウイルコホールディングス)を設立。 商業印刷を中心とした北陸初の24時間稼働の印刷事業を開始。
1984年6月	大阪市北区に大阪営業所(現所在地西区、現関西支店)を設置。
1985年2月	名古屋市市中村区に名古屋営業所(現所在地中区)を設置。
1988年3月	東京都大田区に東京営業所(現所在地千代田区、現東京支店)を設置。
同年8月	制作部門を分離し、(株)イングを設立。
1989年3月	本社を石川県松任市(現白山市)宮永新町に移転、同地内に本社工場(現ダイレクト・マーケティング工場)を設置。
1995年7月	(株)イングに東京テレマーケティングセンター(千葉県浦安市)を設置し、通信販売を開始。
1997年2月	千葉県山武郡芝山町に関東工場(現関東第二工場)を設置。
1998年11月	商号をわかさ屋情報印刷(株)に変更。
2000年4月	商号を(株)ウイル・コーポレーションに変更。
同年7月	石川県松任市(現白山市)福留町に本社社屋及び北國工場を竣工。
2001年1月	本社を石川県松任市(現白山市)福留町に移転。
2002年11月	(株)イングを吸収合併。
2003年9月	千葉県香取郡多古町に関東第一工場を設置。
2004年9月	個人情報保護体制確立のため、情報・印刷事業部門において「プライバシーマーク」取得。
2005年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年1月	商号を(株)ウイルコに変更。
2012年5月	新設分割により情報・印刷事業を(株)ウイル・コーポレーション(石川県白山市:現連結子会社)に、ダイレクト・マーケティング事業を(株)ナチュラルガーデンに承継し持株会社制に移行。 商号を(株)ウイルコホールディングスに変更。(株)ナチュラルガーデンの株式を譲渡。
2013年9月	(株)日本特殊加工印刷(現連結子会社)を出資設立し、子会社化。
2014年6月	(株)エルネット(現(株)関西ぱど)の株式を取得し、子会社化。
2015年10月	(株)エルネットを会社分割し、新設分割設立会社の株式を譲渡するとともに、商号を(株)関西ぱどに変更。
2016年8月	(株)ウィズコーポレーションの株式を取得し、子会社化。
2018年2月	鈴木出版(株)(現連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
2019年12月	(株)ウィズコーポレーションの株式を譲渡。
2021年5月	(株)関西ぱどの株式を譲渡。
2022年4月	東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ移行。
同年7月	笹岡薬品通販(株)の株式を取得し、子会社化。

### 3【事業の内容】

当連結会計年度末における当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社6社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成されております。

当社グループのセグメントは「情報・印刷事業」、「知育事業」、及び「通信販売事業」で構成されております。

#### (1) 情報・印刷事業

情報・印刷事業においては、宣伝印刷物（チラシ、フリーペーパー、カタログ、パンフレット等）、ダイレクトメール（パーソナルな販促物・告知媒体の葉書、封書等）、セールスプロモーション用品（POP、ポスター等）及び業務印刷物（封筒、伝票、帳票等）の商業印刷物、特殊ラベル・シールの製造・販売、商業印刷物・包装資材の販売、デジタルコンテンツの企画・制作、マルチメディア関連サービスの提供等を行っております。

#### (2) 知育事業

知育事業においては、図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等を行っております。

#### (3) 通信販売事業

通信販売事業においては、美容食品、健康補助食品等の通信販売を行っております。

当社グループ各社の事業内容及び当社と関連会社の当該事業に係る位置付けは、以下のとおりであります。

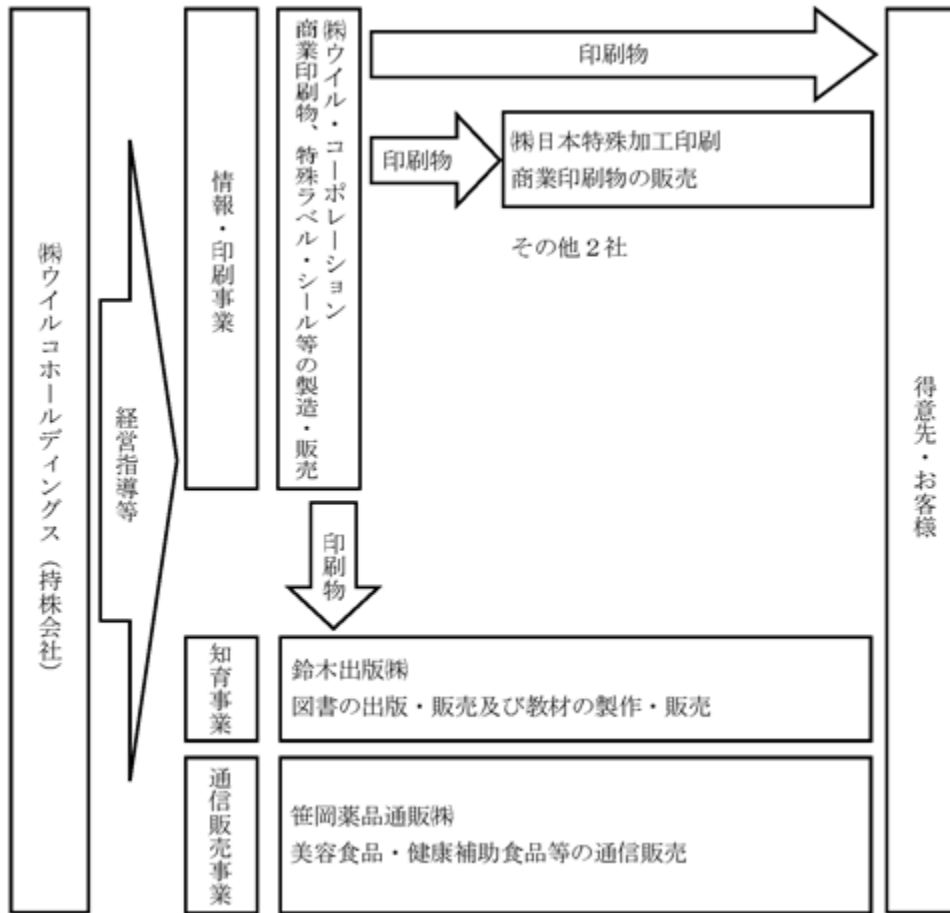
会社名	報告セグメント	主要な事業内容
(株)ウイルコホールディングス	-	持株会社
(株)ウイル・コーポレーション	情報・印刷事業	商業印刷物、特殊ラベル・シール等の製造・販売
(株)日本特殊加工印刷	情報・印刷事業	商業印刷物の販売
(株)ピーディック	情報・印刷事業	デジタルコンテンツの企画・制作
鈴木出版(株)	知育事業	図書の出版・販売及び教材の製作・販売
(株)アルバ	知育事業	書籍の編集、出版ならびに販売
笹岡薬品通販(株)	通信販売事業	美容食品、健康補助食品等の通信販売

その他の関係会社である(有)わかさ屋は、不動産賃貸事業を行っております。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

## [ 事業系統図 ]

以上述べた事項の主な会社を事業系統図によって示すと次のとおりです。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ウイル・コーポレーション 2、3、4	石川県白山市	50	情報・印刷事業	100.0	当社からの不動産の賃借等。 役員の兼任：4名
鈴木出版(株) 4	東京都千代田区	66	知育事業	100.0	役員の兼任：3名
その他4社					
(持分法適用関連会社)					
(株)ビーディック	東京都中央区	30	情報・印刷事業	45.0 (45.0)	企画制作の委託。 管理業務を受託。 役員の兼任：1名
(株)アルバ	東京都武蔵野市	20	知育事業	50.0	
(その他の関係会社)					
有限会社わかさ屋	石川県金沢市	5	不動産賃貸業	被所有[39.96]	当社との継続的取引はありません。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 (株)ウイル・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ウイル・コーポレーション	8,067	127	297	2,307	4,557

4 重要な債務超過会社で債務超過の額は、2024年10月末時点で(株)ウイル・コーポレーションが2,307百万円、鈴木出版(株)が516百万円であります。

5 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報・印刷事業	242 (89)
知育事業	31 (2)
通信販売事業	- (-)
全社(共通)	21 (1)
合計	294 (92)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員であります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社(持株会社)に所属している従業員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21 (1)	46.6	10.2	3,947,136

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ウイル・コーポレーション	8.5	-	-	-	(注)2	81.9	79.0	86.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. (株)ウイル・コーポレーションは、「女性の職業における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づく情報公開項目について管理職に占める女性労働者の割合、男女の賃金差異及び男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を選択していることから、男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しております。なお、男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合は以下のとおりであります。

名称	男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合(%)
(株)ウイル・コーポレーション	81.9

3. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報発信事業（情報・印刷事業、知育事業及び通信販売事業）を通じて社会に貢献することを経営理念としております。そのために営業と技術の総合力を発揮して、お客様とのお客様を視野に入れた製品・商品及びサービスを開発、提供することを通じお客様の信頼と要求を満たすことにより、適正な利益を確保し「100年後も評価される企業」であることを経営方針としております。引き続き、グループ各社の企業価値の総和の増大を図り、事業の持続的発展を追求してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な収益力の基準指標として経常利益額を、成長性の観点から売上高を経営指標としている他、事業ごとの収益性の観点から売上高営業利益率、財務の安定性の観点から自己資本比率を補助指標としております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

主力の情報・印刷事業におきましては、紙媒体市場の縮小が続く中、デジタル印刷市場は着実に拡大しております。当社は、他社に先んじて導入したデジタル印刷設備の強みを活かすために、新たな価格戦略を取り入れ、ECサイトからの受注拡大を図るとともに新規取引先の開拓に注力してまいります。また、従来から「賢者の販促」や「賢者のDM」を通じ獲得したリードからの営業展開を行ってまいりましたが、11月からは新たに営業支援を行う部門を設け、営業活動の効率化と拡大を図ってまいります。また、新たに取得した加須工場のさらなる有効活用を図り、利益拡大を図ります。

知育事業におきましては、出版部門は書店の閉店、読者数の減少など引き続き厳しい状況が続くことが予想されますが、量販店向けの出版物への過去コンテンツの供給及び絵本のサブスク等に注力することにより採算の改善を図ります。

幼保部門も少子化に伴う幼保園の淘汰が進み厳しい状況にありますが、新たなマーケットの開発に積極的に取り組んでまいります。具体的には、従来のB to Bから園の先生や園児の父兄向けの商品開発に注力するとともに、新たな市場として給食室向け商品開発を進めてまいります。

通信販売事業におきましては、原価率の低い商品をレスポンス率の高い販売チャネルで販売する活動を強化しつつ成功報酬型広告やSNSを活用し、収益を改善してまいります。また、新商品を積極的に投入し、既存商品とのクロスセル販売を展開しながら受注件数の底上げを図り、早期に顧客名簿集めの段階から攻めの営業に転じることが出来るよう取り組んでまいります。

なお、財務上の課題につきましては、特筆すべきものはありません。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「100年後にも評価される企業であること」という経営方針の下、「スピード」、「チャレンジ」、「シナジー（融合）」、「チャンス」、「創造力」をキーワードとして、情報発信事業（情報・印刷事業、知育事業及び通信販売事業）を通して、当社のスローガンである「安心品質を。」を実現した製品、商品及びサービスの提供を通じて社会における企業の存在価値を高めることにより、持続的な成長を目指しております。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、経営の透明性と社会性を高めることにより、健全な企業体質を維持しつつ発展していくことが、企業の責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。ステークホルダーとの調和を図りながら、株主を重視した経営を実践するため、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが重要であると判断しております。また同時に、コンプライアンス経営の徹底とリスク管理の観点から、各種リスクの未然防止体制の構築に努めております。なお、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

### (2) 戦略

#### （気候変動）

当社グループは、従来から「ウイルコグループ環境方針」を策定し、「環境にやさしい会社」の実現と地域社会への貢献に努めてまいりましたが、2015年に「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連で採択されたこともあり、「脱プラスチック」や「CO2排出量削減」などにより生態系を守り、サステナブルな環境を維持することがより強く求められていると認識しております。具体的な取り組みとしましては、

FSC認証用紙（森林資源を守るために、厳格に管理された森林の木材を使用して作られた紙）、植物性インクの積極的な使用

最先端のデジタル印刷機による必要な時に、必要な数量だけを印刷し、余剰在庫や廃棄印刷物の数量を最小化する供給体制の構築

プラスチックを使用しない紙製クリアファイル、OPPフィルムを使用しない形態のダイレクトメール、使用時にごみとなる剥離紙のないラベル等の製品の開発及び供給

工場における太陽光発電パネルの導入

等を行ってまいります。

#### （人的資本）

当社グループは、持続的に成長を続けるための最も大切な資源は「人的資本」とあるという考えのもと、社員一人一人が日々健やかに生き生きと働ける職場の体制及び環境づくりに努めています。また、また、仕事と子育てが両立出来る環境・制度整備と同時に、女性が管理職として活躍が出来、性別を問わず働きやすく、自己実現が図りやすい環境整備を図ってまいります。

これらに加え、主要連結子会社の㈱ウイル・コーポレーションにおいては、障害者雇用に関する積極的な取り組みも行ってまいりましたが、具体的には、障害特性についての社内研修の実施、外部セミナーの受講の促進などにより、社員の障害者雇用への理解を図り、障害者と共に働く同僚同士で信頼関係を築く職場風土が醸成されていることが評価され、2015年9月には「（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞」、更に2022年9月には「令和4年度障害者雇用優良事業所等石川県知事表彰」を受賞いたしました。今後とも障害があっても働きがいを持つような工夫や仕組み作りなどの体制整備を進めてまいります。

### (3) リスク管理

当社は、リスク管理とコンプライアンス体制に関し、当社及びグループ各社に係るリスクに対応するため「内部統制委員会」を設置し、法令順守と企業倫理の確立のため、同委員会の下に「コンプライアンス推進部」を設置し、内部統制とリスク管理が有効に機能するようコンプライアンス体制の整備・構築の充実に努めております。また、社内・外へのホットラインも整備済みであり、社内通報者が不利益を蒙ることなく情報提供できる制度も整えております。

当社グループでは、リスク管理、コンプライアンス体制を内部統制の中核と位置付け、体制整備を図っており、品質管理、環境保護、情報セキュリティ、個人情報保護の個別のリスク管理に関しては、マネジメント・システムにより整備を図っております。なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

### (4) 指標及び目標

#### (気候変動)

気候変動に対応するための指標及び数値目標については現時点では定めておりませんが、「(2) 戦略」に取り組み、事業活動を通じて発生する環境負荷の軽減に努めてまいります。なお、具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として検討してまいります。

#### (人的資本)

当社グループのうち、主要な連結子会社である(株)ウイル・コーポレーションでは、「(2) 戦略」において記載した取り組みを進めるにあたり、次の指標及び目標を掲げております。

障害者法定雇用率2.3%以上の達成を維持する。(当期実績は3.2%)

男女の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を70%以上にする。(2026年3月末までに)

管理職(課長職以上)に占める女性の割合を10%以上にする。(2026年3月末までに)

なお、及びの実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループ固有のリスク

##### マーケティングのリスク

当社グループの主要事業の一つである商業印刷は、景気動向の影響を受ける部分もありますが、紙からネットへの媒体変化の影響を強く受けております。中でも、従来型のチラシ等については、需要の縮小および受注単価の低下がみられます。

当社グループにおいては、引き続き、顧客の要望に沿った当社独自の製品を、より短納期で提供することにより、顧客の効率的な集客、売上の向上のための提案を積極的に展開し、従来型のチラシの構成比を下げ参ります。

しかしながら、商業印刷業界における環境変化が、想定を超えることにより、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 原材料価格のリスク

当社グループの事業である商業印刷事業においては、原価構成における原材料のうち特に紙の占める割合が高くなっております。原材料価格がさらに上昇した場合、受注価格への転嫁に時間を要する、あるいは、受注価格への十分な反映が困難な場合があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定の得意先、仕入先への依存リスク

当社グループの主要事業である商業印刷事業においては、保有する印刷機及び加工機の種類・台数等により、他社よりも比較優位にある製品が存在します。顧客の必要とする製品とこの比較優位にある製品が合致すれば、当該製品を集中的に発注し、また受注することが、双方にとって経済的に合理的なことから、特定の得意先および仕入先に偏る場合があります。

しかしながら、特定の得意先および仕入先に偏った場合、リスクが高くなることから、これまでどおり一定の基準を超えないよう管理し分散を図ってまいります。

#### (2) 一般的な事業のリスク

当社グループは、上記のほか一般的な事業のリスクとして、収益増減のリスク、費用増減のリスク、財務のリスク、訴訟のリスク、セキュリティのリスク、などを認識し各種対応を行っております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度（2023年11月1日～2024年10月31日）における我が国経済は、2024年7-9月期のGDP成長率が、前期比で実質0.3%増（年率換算1.2%増）と2四半期連続のプラス成長となりました。国内においては、雇用・所得環境の改善により個人消費が堅調に推移するとともに好調なインバウンド需要の拡大を背景に景気の緩やかな回復が続いておりますが、円安や異常気象による物価高、人手不足が経済に与える影響が引き続き懸念されております。また、海外においてはウクライナ情勢や中東情勢が膠着化している中、注目された米国大統領選挙は接戦との事前予想に反し、トランプ氏が圧勝で返り咲く結果となりました。外交・通商政策における大きな変化も予測され、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境の中、情報・印刷事業におきましては、新規顧客からの受注を積極的に取込み、ECサイト経由からの注文も底堅く推移しましたが、アナログ情報媒体の苦戦などの影響があり、トータルでは受注減になりました。その結果、セグメント売上高は8,071百万円（前年同期比1.0%減）に止まりました。利益面においては、原材料費や物流費の増加は価格改定が浸透したことにより一定程度抑制されましたが、業務効率化のために導入した新基幹システムの償却費用の増加、新規大口得意先獲得のため、新規設備稼働に先行して行った外注生産による一時的な費用増加等もあり、セグメント利益は286百万円（前年同期比44.4%減）となりました。デジタル印刷の受注については、ECサイト「プリントモール」経由の受注が伸びており、サイトの運営に注力致します。また、当社製品のPRサイト「賢者の販促」及び「賢者のDM」を通じて得た営業リードからの商談の成果が着実に始まっており、外部の営業支援会社を活用しながら受注件数の増加を図ってまいります。更に、新規設備の稼働体制のさらなる有効利用を図るとともに生産設備の合理化によるコスト削減を促進してまいります。

知育事業におきましては、第4四半期は幼稚園の夏休み等の影響により例年売上は低調に推移しますが、今年は例年以上の大幅な売上減となりました。9・10月においてもその傾向が続き結果としてマイナスをカバーするまでには至らず、セグメント売上高は720百万円（前年同期比18.5%減）、セグメント利益は129百万円の損失（前年同期は132百万円の損失）となりました。この要因としては、代理店売上の減少と売上・利益面で大きなプラス要因となっている中国向け著作権の販売落ち込みが挙げられます。出版部門においては、新刊は無いものの小学校の教科書に参考書籍として取り上げられた書籍の増刷が多かったことや図書館向け書籍の評価が高く売上は順調に推移しました。今後は過去の豊富なコンテンツを活かし量販店向け書籍の発売や絵本のサブスクなどに注力してまいります。幼保部門においては、少子化の影響もあり全体の購買量の減少が顕著になってきており、新たな横展開ビジネスとして園の先生及び園児の父兄向け物品販売を強化し、今まで取扱いの無かった給食室向け商品の取組みも始めてまいります。並行して、在庫の調整や原価の見直しなどコスト削減を徹底し、黒字化を実現してまいります。

通信販売事業におきましては、選択と集中により折込チラシを縮小し、レスポンス率の高い販売チャネルに絞った受注を強化するとともに成果報酬型広告の投入を進めた結果、セグメント売上高は54百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益は37百万円の損失（前年同期は45百万円の損失）となりました。引き続き成果報酬型広告やSNSの活用を進め費用対効果を向上させてまいります。また、新たに新商品の投入を開始しており、既存商品とのクロスセル販売を展開しながら受注拡大を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,600百万円（前年同期比2.4%減）、営業損失は213百万円（前年同期は営業利益14百万円）、経常損失は170百万円（前年同期は経常利益15百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、特別利益として投資有価証券売却益152百万円を計上した一方、特別損失として助成金返還損190百万円や特別調査費用等123百万円、更に減損損失78百万円等を計上したことにより436百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2百万円）となりました。

## 財政状態の状況

## (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,816百万円(前連結会計年度比28.5%減)減少し、4,556百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少1,628百万円、受取手形及び売掛金の減少140百万円などによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ59百万円(前連結会計年度比1.2%減)減少し、4,737百万円となりました。これは主として、投資有価証券の減少438百万円、土地の増加113百万円、建物及び構築物の増加88百万円などによるものです。

この結果、当連結会計年度における総資産は9,293百万円(前連結会計年度比16.8%減)となりました。

## (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ798百万円(前連結会計年度比18.8%減)減少し、3,442百万円となりました。これは主として、未払金の減少634百万円などによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ350百万円(前連結会計年度比13.3%減)減少し、2,280百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少524百万円、リース債務の増加200百万円などによるものです。

この結果、当連結会計年度における負債合計は5,723百万円(前連結会計年度比16.7%減)となりました。

## (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ728百万円(前連結会計年度比16.9%減)減少し、3,570百万円となりました。これは主として、利益剰余金の減少485百万円、その他有価証券評価差額金の減少234百万円などによるものです。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,628百万円(前年同期比44.9%)減少し1,999百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、481百万円(前連結会計年度は245百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失430百万円、減価償却費232百万円、仕入債務の増加額201百万円、投資有価証券売却益152百万円によるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、563百万円(前連結会計年度比357百万円の増加)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出646百万円、投資有価証券の売却による収入251百万円によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、583百万円(前連結会計年度比166百万円の増加)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出593百万円、リース債務の返済による支出164百万円、セール・アンド・リースバックによる収入223百万円によるものです。

## 生産、受注及び販売の状況

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
情報・印刷事業	7,838	0.0

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 知育事業及び通信販売事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

## b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
情報・印刷事業	3	89.2
通信販売事業	33	13.6

(注) 知育事業は提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

## c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報・印刷事業	7,791	0.3	1,405	2.4

(注) 知育事業及び通信販売事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

## d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
情報・印刷事業	7,825	0.7
知育事業	720	18.5
通信販売事業	54	1.2
合計	8,600	2.4

(注) 1 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、記載を省略しております。

2 セグメント間取引については相殺消去しております。



## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」と「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

## (売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ23百万円(前連結会計年度比0.3%減)減少し、7,133百万円となりました。当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ192百万円(前連結会計年度比11.6%減)減少し1,467百万円となり、売上高に対する売上総利益の比率は1.7ポイント悪化し17.1%となりました。

## (販売費及び一般管理費及び営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ35百万円(前連結会計年度比2.1%増)増加し、1,680百万円となりました。主な増減は、減価償却費の増加46百万円などによるものです。

当連結会計年度における営業損失は213百万円(前連結会計年度営業利益14百万円)となりました。

## (営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ5百万円(前連結会計年度比6.6%増)増加し、84百万円となりました。主な増減は、補助金収入の増加5百万円、受取配当金の増加5百万円、受取賃貸料の増加3百万円、受取保険金の減少14百万円などによるものです。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ36百万円(前連結会計年度比45.9%減)減少し、42百万円となりました。主な増減は、支払手数料の減少14百万円、持分法による投資損失の減少11百万円などによるものです。

当連結会計年度における経常損失は170百万円(前連結会計年度経常利益15百万円)となりました。

## (特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ152百万円(前連結会計年度は0百万円)増加し、152百万円となりました。主な増減は、投資有価証券売却益の増加152百万円などによるものです。

当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度に比べ411百万円(前連結会計年度は2百万円)増加し、412百万円となりました。主な増減は、助成金返還損の増加190百万円、特別調査費用等の増加123百万円、減損損失の増加78百万円などによるものです。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は436百万円(前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純利益2百万円)となりました。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、運転資金については自己資金で賄うことを基本方針としております。また、設備投資を含む投資資金については金融機関からの長期借入金で調達することを基本方針としております。緊急時の資金需要については換金性の高い普通預金で運用し流動性の確保を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特筆すべき事項はありません。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、情報・印刷事業では生産設備の増強を中心に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は934百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

#### (1) 情報・印刷事業

当連結会計年度の主な設備投資額は、加須工場の土地、建物及び印刷設備を中心に総額914百万円を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

#### (2) 知育事業

当連結会計年度の設備投資額はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

#### (3) 通信販売事業

当連結会計年度の設備投資額はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

#### (4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資額は、本社社員寮の屋上防水工事を中心に総額20百万円を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

また、当連結会計年度において、総額78百万円の減損処理を実施しました。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」をご参照ください。

### 2【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

2024年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (石川県白山市)	-	本社 設備等	460	0	882 (33,057)	-	24	1,367	15
ダイレクト・マーケティング工場 (石川県白山市)	情報・ 印刷事業	生産設備	151	-	395 (8,481)	-	0	546	-

## (2) 国内子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ウイル・コーポレーション	北國工場 (石川県白山市)	情報・ 印刷事業	生産設備	6	78	- (-)	168	253	506	101
(株)ウイル・コーポレーション	関東工場 (千葉県香取郡多古町)	情報・ 印刷事業	生産設備	9	50	- (-)	50	0	111	35
(株)ウイル・コーポレーション	ダイレクト・マーケ ティング工場 (石川県白山市)	情報・ 印刷事業	生産設備	0	45	- (-)	58	0	106	28
(株)ウイル・コーポレーション	京都工場 (京都府相楽郡精華町)	情報・ 印刷事業	生産設備	-	0	- (-)	-	-	0	5
(株)ウイル・コーポレーション	加須工場 (埼玉県加須市)	情報・ 印刷事業	生産設備	-	100	- (-)	-	6	107	17
(株)ウイル・コーポレーション	東京営業部 (東京都千代田区)	情報・ 印刷事業	販売業務	6	0	- (-)	-	21	27	40
(株)ウイル・コーポレーション	関西支店 ほか営業所等	情報・ 印刷事業	販売業務	0	-	- (-)	-	0	0	17
鈴木出版(株)	本社(東京都千代田区)ほか3支店	知育事業	販売業務	0	-	25 (198)	0	0	26	31

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借しているものの内容として、以下のものがあります。

## 国内子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)ウイル・コーポレーション	北國工場 (石川県白山市)	情報・印刷事業	生産設備	2	1
(株)ウイル・コーポレーション	関東工場 (千葉県香取郡多古町)	情報・印刷事業	生産設備	1	1
(株)ウイル・コーポレーション	関西支店 ほか営業所等	情報・印刷事業	販売設備	1	3

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において実施中及び計画中の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)ウイル・コーポレーション	北國工場(石川県白山市)	情報・印刷事業	印刷設備	296	0	借入金及びリース	2025年8月	2025年10月

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,600,000
計	76,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,650,800	24,650,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	24,650,800	24,650,800	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年3月31日	12,325,400	24,650,800	-	1,667	-	1,765

(注) 2006年3月13日開催の取締役会決議により、2006年3月31日付をもって、1株を2株に分割しております。これにより、発行済株式総数は12,325,400株増加し、24,650,800株となっております。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	48	10	17	4,938	5,032	-
所有株式数(単元)	-	7,293	1,574	143,498	304	263	93,538	246,470	3,800
所有株式数の割合(%)	-	2.959	0.639	58.222	0.123	0.106	37.951	100.000	-

(注) 自己株式52,690株は、「個人その他」に526単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社わかさ屋	石川県金沢市粟崎町4丁目78-12	9,830	39.96
若林 裕紀子	石川県金沢市	1,886	7.66
株式会社桂紙業	東京都北区桐ヶ丘1丁目20-12	1,000	4.06
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	870	3.53
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	720	2.92
大和輸送株式会社	埼玉県行田市真名板131-2	504	2.04
株式会社タナックス	福井県福井市今市町62-11	388	1.57
仲田 広道	神奈川県川崎市麻生区	370	1.50
若林 和芳	石川県金沢市	359	1.46
森 一成	東京都江戸川区	348	1.41
計	-	16,275	66.11

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,594,400	245,944	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	24,650,800	-	-
総株主の議決権	-	245,944	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式90株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)ウイルコホールディングス	石川県白山市 福留町370番地	52,600	-	52,600	0.21
計	-	52,600	-	52,600	0.21

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	52,690	-	52,690	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、事業拡大や経営体質の強化などのために必要な資金を内部留保しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

配当につきましては、成長による利益拡大を通じた企業価値の増大と併せ、利益還元についても安定的な還元を重視するだけでなく、配当性向にも十分配慮するとともに、他社株式や債券その他の投資利回りも参考に一般投資家の立場を十分考慮した増配による積極的な利益還元に努めることを基本としております。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本としておりますが、定款にて会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績状況及び今後の財務リスクへの備え等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくことといたしました。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期に復配できるように努めてまいりますので、引き続きご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は、2017年1月26日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更を行い「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営の公正性・透明性を高めることにより、健全な企業体質を維持していくことが、企業の社会的責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

また、ステークホルダーとの調和を図りながら、株主重視を意識した経営を実践するため、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが何より重要であると判断しております。

今後も、当社グループの果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営の徹底とリスク管理の観点から、各種リスクの未然防止体制の構築に努めるとともに、株主・投資家の皆様には財務報告をはじめとした各種情報の適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を高めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年1月26日付で、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化により、一層のコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るべく、委員の過半数が、社外取締役で構成される監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会（議長：代表取締役社長 松浦昌宏）は、提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。）3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、『取締役会規程』に基づき、法令で定められた事項及び経営に関する事項について審議、決定を行うほか、業務執行状況を監督しています。

取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また、当社取締役、関係部門長等による役員連絡会を設置し、原則として週1回開催し、重要な案件等について検討・審議を行います。

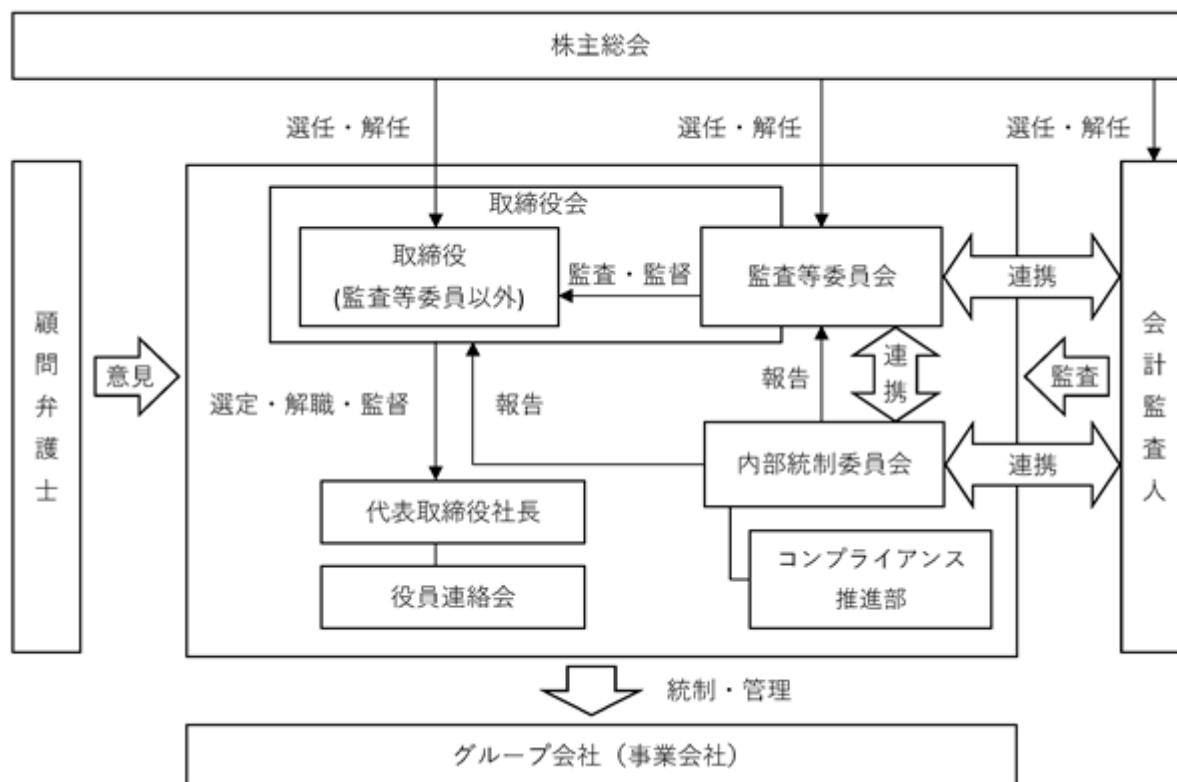
監査等委員会（委員長：取締役 常勤監査等委員 北風英雄）は、提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、常勤の監査等委員1名を選定し、原則として月1回定時取締役会の終了後に監査等委員会を開催いたします。

監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

各監査等委員は監査等委員会にて定めた『監査等委員会規程』に基づき策定された監査方針及び監査計画に基づき、定時並びに臨時取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員は、企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに役員連絡会への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。

以上により、現在の企業統治体制は、現在の当社グループの事業規模・内容等の観点から相応であり、取締役会における合理的かつ効率的な意思決定にとり十分なものと判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の概要は以下のとおりであります。



#### 内部統制システムの基本方針

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づいて内部統制システムを適切に整備・運用しております。以下は、2017年1月26日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に対応するため改定したものであります。

##### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社およびグループ各社は、各社が定める『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録、適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の検証および規程の見直し等を行う。

##### ・当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、「内部統制委員会」を設置し、グループ全体のリスク情報を統括管理する。

ロ．当社およびグループ各社は、個社毎に自社のリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取り組む。

ハ．当社は、内部統制委員会委員長が内部監査員を任命し、当社およびグループ各社におけるリスク管理の状況を確認し、内部統制委員会に報告する。

ニ．当社およびグループ各社は、不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害および被害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに、再発防止を図る。

##### ・当社企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、『取締役会規程』・『組織規程』および『職務権限規程』により、取締役の職務権限および取締役会への付議基準等を明確化するとともに、意思決定の効率性と妥当性を高める体制を整備する。

ロ．当社は、役員連絡会を週1回以上開催し、取締役会への付議事項について充分な事前検討を行う。また、グループ各社および連結業績等に係る報告、意見交換等を行うことにより意思決定の迅速化と効率化をはかるとともに、当社およびグループ各社の業務執行の状況を確認する。

- ハ．当社は、『内部通報制度運営規程』を制定し、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス推進部より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築するとともに、内部通報を行った者に対して、不利益となる解雇を含むいかなる措置も行わないよう保護する。
- ニ．当社は、意思決定の迅速化および業務執行の監督機能を高めるため、適正な業務区分と権限委譲を行い、内部監査員は、各職位の業務執行が適正かつ効率的であることを確認し、内部統制委員会に報告する。
- ・当社企業グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - イ．当社およびグループ各社の取締役および社員は、『ウイルコ・グループ行動規範』にもとづき法令および定款を遵守して職務を執行する。
    - ロ．当社は、内部統制委員会の下部組織として「コンプライアンス推進部」を設置し、当社およびグループ各社のコンプライアンスを統括管理する。
    - ハ．当社は、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、通報者の保護を徹底するとともに、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス推進部より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築する。
    - ニ．内部監査員は、法令および定款の遵守状況を確認し、内部統制委員会に報告する。
    - ホ．当社およびグループ各社は、『ウイルコ・グループ行動規範』に基づき、反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当な要求に対しては断固拒否する。反社会的勢力の排除に向けて、当社の総務部門をグループ統括対応部門とし、警察・弁護士等の外部専門機関と連携を図り、組織的に対応する体制を整備する。
  - ・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
    - イ．当社およびグループ各社は、経営理念および『ウイルコ・グループ行動規範』をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
    - ロ．適正なグループ経営を推進するため『関係会社管理規程』を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社も関与しグループ経営の適正な運営を確保する。
    - ハ．内部監査員は、必要に応じ、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。
  - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - イ．監査等委員会は、監査に必要な業務を社員に命ずることができるものとする。
    - ロ．監査等委員会の職務を補助する社員の任命・異動等については、監査等委員会に事前の同意を得てこれを決定する。
    - ハ．当社は、『職務権限規程』の定めにより、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関し、監査等委員である取締役以外の取締役、従業員の指揮命令を受けない。
  - ・監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - イ．当社およびグループ各社の取締役、社員は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに、各社の監査等委員会および監査役に報告する。
    - ロ．監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、役員会議その他の重要な会議・委員会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。
    - ハ．監査等委員会は、会計監査人・内部統制委員会および子会社の監査役と緊密な連携を保つため、連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めるとともに、必要に応じて調査または報告を求める。
    - ニ．監査等委員会は、代表取締役社長と会合を持ち監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
    - ホ．当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

## 内部統制及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理とコンプライアンス体制に関し、当社およびグループ各社に係るリスクに対応するため「内部統制委員会」を設置し、法令遵守と企業倫理の確立のため、同委員会の下に「コンプライアンス推進部」を設置し、内部統制とリスク管理が有効に機能するようコンプライアンス体制の整備・構築の充実を図っております。

当社グループでは、リスク管理、コンプライアンス体制を内部統制の中核と位置付け、体制整備を図っており、品質管理、環境保護、情報セキュリティ、個人情報保護の個別のリスク管理に関しては、マネジメント・システムにより整備を図っております。

コンプライアンス体制に関しては、『ウイルコ・グループ行動規範』に従い、日常の業務運営を行っておりますが、個別取引につき、取引開始および新たな業務の開始に際しての業務管理部門、法務部門による取引に関する法令、社会的規範・企業倫理上の適合性の確認の実施、業務管理部門による継続取引における適法性の確認を実施しており、必要に応じ、顧問契約を締結した複数の法律事務所よりアドバイスを受けております。

## (取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役に出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
若林 裕紀子	17回	10回
若林 圭太郎	17回	17回
若林 和芳	17回	12回
大槻 健	17回	17回
西村 保彦	17回	17回
金井 行雄	17回	17回
野間 自子	17回	17回
見山 英雄	17回	17回
織田 健治	17回	11回
柳谷内 健一	17回	17回

取締役会における具体的な検討事項として、販売活動、人材管理、投資判断、資金調達など業務執行に関する意思決定、各取締役に適正に業務を執行しているかどうかの監督、代表取締役の選定、事業計画や経営戦略等の決定及び監督等があります。

## (取締役の定数、取締役の選任の決議要件)

当社は定款で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めております。また、取締役の選任決議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区分し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

## (株主総会決議を取締役会で決議することができることとした事項)

## 剰余金の配当等

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社である(株)ウイル・コーポレーション、(株)日本特殊加工印刷、鈴木出版(株)、笹岡薬品通販(株)の取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為その他法令違反行為や故意行為に起因する損害は填補しないこととなっています。なお、保険料は資産合計金額に占める各社の資産金額の割合にて按分負担しております。

#### (株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	松浦 昌宏	1958年2月6日生	1998年11月 わかさ屋情報印刷株式会社入社 2008年5月 株主総会ウイル・コーポレーション取締役専務執行役員ダイレクト・マーケティング事業部長 兼 営業企画推進部長 兼 商品開発課長 2012年1月 株式会社ナチュラルガーデン 代表取締役専務 専務執行役員ダイレクト・マーケティング事業部長 兼 営業企画推進部長 兼 商品開発課長(購買・商品開発担当) 2020年12月 当社 入社 同 顧問 2025年1月 代表取締役社長(現任)	2025年1月から1年	- (-)
取締役	若林 圭太郎	1976年4月26日生	2002年4月 ㈱オープンマジック入社 2003年11月 当社入社 2011年1月 執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長 2012年1月 取締役 執行役員 管理本部副本部長兼ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長(2012年4月辞任) 2012年5月 ㈱ナチュラルガーデン執行役員 2012年6月 同 取締役(2014年10月辞任) 2014年1月 当社取締役 2016年1月 ㈱ウイル・コーポレーション取締役 2017年4月 ㈱ウイル・コーポレーション常務取締役 2017年4月 ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役社長COO 2018年1月 代表取締役COO 2018年2月 鈴木出版㈱取締役(現任) 2019年1月 ㈱関西ばど取締役 2019年4月 ㈱ウイル・コーポレーション取締役社長 2019年11月 ㈱ウイル・コーポレーション取締役 2019年12月 代表取締役社長 2020年1月 ㈱関西ばど代表取締役社長 2020年11月 ㈱ウイル・コーポレーション取締役社長COO 2022年1月 ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役社長COO 2025年1月 取締役(現任) ㈱ウイル・コーポレーション取締役(現任)	2025年1月から1年	32 (155)
取締役	鈴木 正守	1975年11月10日生	2000年8月 株式会社メディアシーク(現Solivy株式会社)入社 2003年11月 株式会社極楽湯(現株式会社極楽湯ホールディングス)入社 2007年1月 株式会社エフディール代表取締役 2009年7月 株式会社ドン・キホーテ(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)入社 2010年7月 株式会社極楽湯(現株式会社極楽湯ホールディングス)入社 2019年4月 同 取締役執行役員CFO 2024年7月 同 顧問 2024年8月 当社 執行役員CCO 株式会社ウイル・コーポレーション取締役(現任) CCO = チーフコンプライアンスオフィサー 2025年1月 取締役CCO(現任)	2025年1月から1年	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大関 暁夫	1959年9月30日生	1984年4月 株式会社横浜銀行入行 2004年10月 株式会社横浜銀行中央林間支店長 2007年3月 株式会社スタジオ02取締役社長(現任) 2008年3月 シコー技研株式会社 非常勤監査役 2025年1月 当社取締役(現任)	2025年 1月から 1年	- (-)
取締役 (常勤監査等委員)	北風 英雄	1955年1月1日生	1995年3月 株式会社ウイル・コーポレーション入社 2003年11月 情報・印刷事業部 製造本部副本部長 兼 北國工場長 2008年7月 情報・印刷事業部 製造本部長 2011年1月 同 執行役員 情報・印刷事業部 副事業部 長 兼 製造本部長 兼 生産管理部長 2015年1月 同 取締役 執行役員 製造本部副本部長 2022年11月 同 取締役 執行役員 新商品開発本部 2025年1月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	2025年 1月から 2年	- (-)
取締役 (監査等委員)	染井 法雄	1956年11月23日生	1987年4月 弁護士登録 海老原・橋本・菊地法律事務所入所 1991年4月 染井法律事務所設立 1993年4月 染井・前田法律事務所設立 2004年4月 染井・前田・中川法律事務所設立 (現任) 2025年1月 当社取締役 監査等委員(現任)	2025年 1月から 2年	- (-)
取締役 (監査等委員)	高野 寧績	1980年11月10日生	2003年11月 中央青山監査法人入所 2007年5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2007年8月 公認会計士登録 2008年10月 野村證券株式会社入社 2012年11月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2014年8月 養和監査法人 代表社員(現任) 2015年7月 日本ファンドサービス合同会社 代表社員(現任) 2016年1月 高野寧績税理士事務所開設(現任) 2016年1月 有限会社高野会計事務所 代表取締役 (現任) 2021年9月 アクシスコンサルティング株式会社社外取締 役監査等委員(現任) 2022年6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会 社 社外取締役監査等委員 2025年1月 当社取締役 監査等委員(現任)	2025年 1月から 2年	- (-)
計					32 (155)

- (注) 1 大関暁夫、染井法雄、高野寧績の3名は社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 上記「所有株式数」の欄の( )内の数字は、2024年12月31日現在の役員持株会での持分であり、外数となっております。

#### 社外取締役の状況

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能に加え、見識に基づく経営の方針や経営改善の助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っています。

監査等委員である社外取締役は、内部統制部門との連携や、会計監査人との情報交換を通じ、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役の大関暁夫氏は、大手地方銀行を経て企業コンサルタントとして独立。数多くの企業において経営戦略、営業戦略などの策定・遂行支援を通じて業績向上の実績をあげております。また、上場企業の監査役経験も有し、ガバナンス強化、コンプライアンス対策などの経験と知見も有しており、当社グループの経営全般に助言することができると考えています。

監査等委員である社外取締役の染井法雄氏は、当社グループの顧問弁護士として長きに渡り法務全般、コンプライアンス等の案件に関わってまいりました。当社グループの知見を深く有することから、中立的、客観的な立場から取締役の職務執行を監査・監督することができると考えています。

監査等委員である社外取締役の高野寧績氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験をもち、当社の監査等委員として、経営の監督強化を図ることができると考えています。

当社においては、社外取締役又は監査等委員である社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する基準に照らし、独立的な立場から率直・活発で建設的な検討への貢献が期待でき、一般株主との利益相反の生じるおそれがないことを確認したうえで選任しています。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

各監査等委員は監査等委員会にて定めた『監査等委員会規程』に基づき策定された監査方針及び監査計画に基づき、定時並びに臨時取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員は、企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに役員会議への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
見山 英雄	12回	12回
織田 健治	12回	6回
柳谷内 健一	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項として、取締役の職務執行の妥当性、監査計画に基づく往査結果についての評価、内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人の監査の相当性判断、会計監査人の報酬の妥当性判断、監査環境の整備に関する内容等を実施しております。

また、監査等委員である取締役の活動として、取締役会に出席し、必要な場合意見を述べる他、内部監査員と相互に連携し、各業務執行部門の業務監査を行い、取締役の業務執行について監督しております。

## 内部監査の状況

当社は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりません。当社の内部監査は、内部統制委員長が任命する内部監査担当者が実施しており、3名配属しております。

内部監査は年間内部統制計画に基づき、内部監査を実施し、代表取締役社長、内部統制委員会に対して監査結果を報告し、連携を確保しております。なお、当社は独立した内部監査部門を持たず、内部監査担当者は他部門を兼務しておりますが、自己監査を回避すべく、内部監査には被監査部門の当事者が加わらない体制をとっております。

なお、内部監査人は定期的に監査等委員及び会計監査人と連携し、三者間で情報共有を行うことにより、連携を図っております。

## 会計監査の状況

## (a) 監査法人の名称

仰星監査法人

## (b) 継続監査期間

2014年以降

## (c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 坂戸 純子

指定社員 業務執行社員 吉岡 礼

## (d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：38名

その他：27名

## (e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人の選定に際して、当社の事業規模や業務内容を勘案し、会計監査人に必要とされる専門性、独立性といった品質管理体制、監査計画及び監査報酬等を総合的に判断し、仰星監査法人は当社の会計監査人として適任であると判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (f) 監査等委員会における監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人から監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに質疑応答及び意見交換等を行い、監査法人としての専門性、独立性及び内部管理体制等について総合的に評価を行っております。

## 監査報酬の内容等

## (a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	122	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	122	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等77百万円を含んでおります。

## (b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

## (c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (d) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

## (e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等に基づき、会計監査人に対する報酬等に対して会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## (a) 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の報酬等については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内において算定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議で、各取締役の担当する職務、責任、業績、貢献度等を基準に総合的に勘案し決定しております。

## (b) 役員の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の各取締役の報酬額については、取締役会において代表取締役会長である若林裕紀子に一任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。その決定権限を委任する理由は、当社全体の業績等を総合的・俯瞰的に見ながら各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。

なお、取締役の個人別の報酬額については、代表取締役会長が決定した額が取締役会で決議された決定方針と整合しているかを担当の社外取締役が確認していることから、取締役会としては、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年1月26日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役員数は、6名（うち社外取締役は2名）であります。

（若林裕紀子は、2025年1月29日開催の第46回定時株主総会の終結の時をもって当社代表取締役会長を退任しております。）

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年1月26日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役員数は、3名であります。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	31	31	-	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	4	4	-	-	-	1
社外役員	9	9	-	-	-	4

（注）1. 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため役員ごとの連結報酬等の総額は記載しておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）の報酬等の額及び対象となる役員の員数には、2025年1月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した3名を含んでおります。

3. 取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）の報酬等の額及び対象となる役員の員数は、2025年1月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した1名が該当いたします。

4. 社外役員の報酬等の額及び対象となる役員の員数は、2025年1月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した4名が該当いたします。

## (5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）株式会社ウイルコホールディングスについては以下のとおりであります。

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする保有を純投資目的である投資株式、それ以外の保有を全て純投資目的以外の目的である投資株式と区分するものとし、後者のみを保有しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や提携関係の維持および強化を図る目的で中長期的な企業価値向上の観点から保有の妥当性・合理性があると判断した場合に株式を保有しております。なお、保有の合理性や保有の意義が認められない場合は、適切な時期に売却を行います。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	35
非上場株式以外の株式	21	820

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	99

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本創発グループ	840,000	1,440,000	当社グループの資本提携及び包括的業務提携先として、取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	363	810		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	37,200	37,200	資金調達等の金融取引における機動的・安定的な取引関係の維持と強化のため保有しております。	有
	163	184		
竹田 i Pホールディングス(株)	101,500	101,500	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	有
	84	67		
(株)サイネックス	90,600	90,600	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	69	77		
大日精化工業(株)	20,200	20,200	主に情報・印刷事業分野における原材料仕入れ等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	有
	59	43		
ANAホールディングス(株)	12,000	12,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	36	35		
(株)IKホールディングス	35,000	35,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	12	12		
(株)富山第一銀行	5,000	5,000	資金調達等の金融取引における機動的・安定的な取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	5	4		
(株)スクロール	5,000	5,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	4	4		
EIZO(株)(2)	2,000	1,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	4	4		
福島印刷(株)	10,300	10,300	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	3	4		
(株)TAKARA & COMPANY	1,331	1,331	主に情報・印刷事業分野における原材料仕入れ等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	3	3		
王子ホールディングス(株)	5,400	5,400	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	3	3		
キッセイ薬品工業(株)	503	503	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)タカギセイコー	1,200	1,200	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	1	2		
(株)TOKAIホールディングス	850	850	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)KYORITSU	5,000	5,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
野崎印刷紙業(株)	1,000	1,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
光村印刷(株)	100	100	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)ペルーナ	112	112	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)セブン&アイ・ホールディングス(3)	25	75	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証につきましては、上記 a をご参照ください。

2. EIZO(株)は、2024年10月1日付で、普通株式を1株につき2株とする株式分割を行っております。

3. (株)セブン&アイ・ホールディングスは、2024年3月1日付で、普通株式を1株につき3株とする株式分割を行っております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,145	2,517
受取手形及び売掛金	3 1,501	3 1,361
商品及び製品	291	298
仕掛品	116	98
原材料及び貯蔵品	202	181
その他	116	101
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	6,373	4,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,566	3,621
減価償却累計額	2,718	2,683
建物及び構築物(純額)	2 848	2 937
機械装置及び運搬具	6,835	6,878
減価償却累計額	6,646	6,601
機械装置及び運搬具(純額)	188	277
土地	2 1,620	2 1,734
リース資産	797	397
減価償却累計額	483	119
リース資産(純額)	313	278
建設仮勘定	21	-
その他	471	522
減価償却累計額	448	467
その他(純額)	23	55
有形固定資産合計	3,017	3,283
無形固定資産		
その他	125	253
無形固定資産合計	125	253
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,385	1 947
その他	280	264
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	1,654	1,200
固定資産合計	4,797	4,737
資産合計	11,170	9,293



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	527	486
電子記録債務	1,449	1,717
1年内返済予定の長期借入金	593	2,524
リース債務	323	136
未払金	1,042	408
未払法人税等	17	13
賞与引当金	32	31
その他	4,254	4,124
流動負債合計	4,241	3,442
固定負債		
長期借入金	2,150	2,980
リース債務	240	440
退職給付に係る負債	352	339
繰延税金負債	464	358
資産除去債務	12	12
その他	55	149
固定負債合計	2,631	2,280
負債合計	6,872	5,723
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金	1,758	1,758
利益剰余金	272	213
自己株式	7	7
株主資本合計	3,692	3,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	551	316
退職給付に係る調整累計額	55	47
その他の包括利益累計額合計	606	364
純資産合計	4,298	3,570
負債純資産合計	11,170	9,293

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	1 8,816	1 8,600
売上原価	2 7,157	2 7,133
売上総利益	1,659	1,467
販売費及び一般管理費	3 1,645	3 1,680
営業利益又は営業損失( )	14	213
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	25	30
受取賃貸料	19	22
持分法による投資利益	-	2
受取保険金	14	0
補助金収入	3	9
その他	14	16
営業外収益合計	79	84
営業外費用		
支払利息	41	35
不動産賃貸原価	4	5
持分法による投資損失	11	-
支払手数料	15	0
その他	5	0
営業外費用合計	78	42
経常利益又は経常損失( )	15	170
特別利益		
固定資産売却益	4 0	-
投資有価証券売却益	-	152
特別利益合計	0	152
特別損失		
上場契約違約金	-	14
固定資産売却損	-	5 3
固定資産除却損	6 0	6 3
投資有価証券評価損	1	-
減損損失	-	7 78
助成金返還損	-	8 190
特別調査費用等	-	9 123
特別損失合計	2	412
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	13	430
法人税、住民税及び事業税	10	6
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	11	6
当期純利益又は当期純損失( )	2	436
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	2	436

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	2	436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165	234
退職給付に係る調整額	10	7
その他の包括利益合計	1, 2 175	1, 2 242
包括利益	178	679
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	178	679

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,667	1,758	319	7	3,738
当期変動額					
剰余金の配当			49		49
親会社株主に帰属する当期純利益			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	46	-	46
当期末残高	1,667	1,758	272	7	3,692

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	385	45	430	4,169
当期変動額				
剰余金の配当				49
親会社株主に帰属する当期純利益				2
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	165	10	175	175
当期変動額合計	165	10	175	128
当期末残高	551	55	606	4,298

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,667	1,758	272	7	3,692
当期変動額					
剰余金の配当			49		49
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）			436		436
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	485	-	485
当期末残高	1,667	1,758	213	7	3,206

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	551	55	606	4,298
当期変動額				
剰余金の配当				49
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）				436
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	234	7	242	242
当期変動額合計	234	7	242	728
当期末残高	316	47	364	3,570

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	13	430
減価償却費	135	232
持分法による投資損益( は益)	11	2
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	4	21
受取利息及び受取配当金	27	33
支払利息	41	35
上場契約違約金	-	14
助成金返還損	-	190
特別調査費用等	-	123
投資有価証券売却損益( は益)	-	152
固定資産売却損益( は益)	0	3
減損損失	-	78
売上債権の増減額( は増加)	73	140
棚卸資産の増減額( は増加)	127	32
仕入債務の増減額( は減少)	30	201
未払金の増減額( は減少)	34	617
その他	84	43
小計	305	162
利息及び配当金の受取額	27	34
利息の支払額	42	35
助成金の返還額	-	190
特別調査費用等の支払額	-	121
法人税等の還付額	4	17
法人税等の支払額	49	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	245	481
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	130	646
有形固定資産の売却による収入	0	74
無形固定資産の取得による支出	72	193
投資有価証券の売却による収入	-	251
その他	4	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	206	563
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	600	-
長期借入金の返済による支出	800	593
セール・アンド・リースバックによる収入	-	223
リース債務の返済による支出	166	164
配当金の支払額	49	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	416	583
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	377	1,628
現金及び現金同等物の期首残高	4,005	3,627
現金及び現金同等物の期末残高	3,627	1,999

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)ウイル・コーポレーション

(株)日本特殊加工印刷

鈴木出版(株)

笹岡薬品通販(株)

その他 2社

## 2 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社の名称

(株)ピーディック

(株)アルバ

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 3 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## a 商品・製品・仕掛品

個別法による原価法によっております。

## b 原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度から5年定額により費用処理しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

#### ・情報・印刷事業

主に宣伝印刷物、ダイレクトメール、セールスプロモーション用品等の商業印刷物及びライナーレスラベル・シールの製造販売等を行っております。このような業務については顧客に製品又は商品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・知育事業

主に図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等を行っております。このような業務においては顧客に製品又は商品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、返品権付きの販売において、返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益及び売上原価相当額を認識せず、当該製品又は商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品又は商品を回収する権利を返品資産として認識しております。

#### ・通信販売事業

主に美容食品、健康補助食品等の通信販売を行っております。当該業務は商品を納品した時点で履行義務が充足されるものの、出荷時から納品までの期間が通常の間であると判断していることから、出荷時点で収益を認識しております。



## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

## ヘッジ方針

当社所定の社内手続きを行った上で、金利変動リスクをヘッジしております。

## ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた 34百万円を「未払金の増減額(は減少)」として組替えております。

## (追加情報)

## (雇用調整助成金の会計処理及びそれに伴う固定資産の減損)

当社は、石川労働局の調査において、当社及び連結子会社である株式会社ウイル・コーポレーションにて2020年4月から2023年1月までに受給した雇用調整助成金について、支給申請手続の一部に精査が必要となる疑義が発生したため社内調査を行った結果、勤怠管理を含む管理体制の不備に起因する助成金申請内容と社内管理記録との間の不整合が判明したことから、石川労働局に対し雇用調整助成金を自主返還するとともに事実関係の解明のために2024年4月23日に第三者委員会を組成いたしました。

第三者委員会においては、当事案に係る事実関係の調査、原因究明及び再発防止策の検討を行い、当社は2024年7月8日に報告書を受領しました。報告書では、常勤の取締役らの関与により雇用調整助成金の不正な受給が行われていたと結論付けられています。

当社グループは、当時受給した雇用調整助成金について売上原価もしくは販売費及び一般管理費を減額する会計処理を行っていましたが、当該報告書の内容を踏まえ、雇用調整助成金返還額860百万円のうち、違約金及び延滞金を除く669百万円を過年度の連結財務諸表に遡及して取消修正いたしました。

また当社は、その判断に伴い、情報・印刷事業セグメント及び全社の固定資産に対して減損損失の認識の判定を再実施した結果、1,843百万円の減損損失を過年度に遡及して計上することといたしました。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
投資有価証券(株式)	48百万円	51百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
建物	484百万円 (484百万円)	458百万円 (458百万円)
土地	882百万円 (882百万円)	882百万円 (882百万円)
計	1,366百万円 (1,366百万円)	1,341百万円 (1,341百万円)

上記に対する担保付債務

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
一年以内返済予定長期借入金	- 百万円 (- 百万円)	119百万円 (119百万円)
長期借入金	500百万円 (500百万円)	380百万円 (380百万円)
計	500百万円 (500百万円)	500百万円 (500百万円)

上記のうち( )の内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
受取手形	311百万円	252百万円
売掛金	1,190百万円	1,108百万円

4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
契約負債	59百万円	45百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上原価	114百万円	6百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
荷造発送費	464百万円	468百万円
従業員給料手当	415百万円	418百万円
賞与引当金繰入額	8百万円	8百万円
退職給付費用	2百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	1百万円

## 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

## 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
土地	- 百万円	2百万円
その他有形固定資産	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	3百万円

## 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	3百万円
その他有形固定資産	- 百万円	0百万円
計	0百万円	3百万円

- 7 減損損失の内容は、次のとおりであります。  
前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）  
当連結会計年度において、当社グループは78百万円の減損損失を計上しております。

事業	用途	場所	種類	減損損失
情報・印刷事業	事業用資産	㈱ウイルコホールディングス (埼玉県加須市)	建物及び構築物 土地	10百万円 67百万円

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産毎にグルーピングを行っております。

情報・印刷事業の事業用資産のうち、加須第一工場の収益予想の見直しを行った結果、同工場資産の回収可能性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として78百万円計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

- 8 助成金返還損  
前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）  
当社は、石川労働局の調査において、当社及び連結子会社である株式会社ウイル・コーポレーションにて2020年4月から2023年1月までに受給した雇用調整助成金について、石川労働局に対し雇用調整助成金を自主返還いたしました。当該返還額860百万円のうち、違約金及び延滞金分190百万円を助成金返還損として計上しております。

- 9 特別調査費用等  
前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）  
当社では、雇用調整助成金の自主返還にかかわる事実関係解明のために2024年4月23日付けで第三者委員会を設置し、その調査及び付随関連費用が発生しました。また、本件以外にも不適切な事案が生じている可能性があるとして、仰星監査法人から追加的な監査を受けました。これらに伴う、調査費用や監査費用等の合計123百万円を特別調査費用等として計上しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	224	493
組替調整額	1	152
計	225	340
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19	2
組替調整額	9	10
計	10	7
税効果調整前合計	235	348
税効果額	59	106
その他の包括利益合計	175	242

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	225	340
税効果額	59	106
税効果調整後	165	234
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	10	7
税効果額	-	-
税効果調整後	10	7
その他の包括利益合計		
税効果調整前	235	348
税効果額	59	106
税効果調整後	175	242

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	24,650,800	-	-	24,650,800

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	52,690	-	-	52,690

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年1月26日 定時株主総会	普通株式	49	2.00	2022年10月31日	2023年1月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49	2.00	2023年10月31日	2024年1月29日

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	24,650,800	-	-	24,650,800

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	52,690	-	-	52,690

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年1月26日 定時株主総会	普通株式	49	2.00	2023年10月31日	2024年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金勘定	4,145百万円	2,517百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	517百万円	517百万円
現金及び現金同等物	3,627百万円	1,999百万円

## (リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## ・有形固定資産

主として、情報・印刷事業における生産設備(機械及び装置)であります。

## リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入等により必要な資金を調達しております。また、デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクの回避を目的としており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当リスクに関しては、当社の債権管理手順書に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権は、毎週役員に報告され、督促など早期回収のための取り組みが行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業の関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である、支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で6年以内であります。

営業債務や借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

また、デリバティブ取引は主に、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を利用しております。取引相手先を信用度の高い国内の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	1,301	1,301	-
(2) 長期借入金(*3)	2,098	2,104	6
(3) リース債務(*4)	563	553	10

当連結会計年度(2024年10月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	860	860	-
(2) 長期借入金(*3)	1,505	1,500	4
(3) リース債務(*4)	576	581	4

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	84	86

(\*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。また、デリバティブ取引は金利スワップであり、全て特例処理を採用しております。そのため、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(\*4) リース債務は長期と短期を合計しております。

## (注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,145	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,501	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	-	37	-	-
合計	5,647	37	-	-

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,517	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,361	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	40	-	-	-
合計	3,918	-	-	-

## (注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	593	524	407	342	189	40
リース債務	323	82	61	44	45	5
合計	916	606	469	386	235	45

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	524	407	342	189	40	-
リース債務	136	137	124	124	51	2
合計	661	545	466	314	91	2

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,263	-	-	1,263
社債	-	37	-	37
資産計	1,263	37	-	1,301

当連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	820	-	-	820
社債	-	40	-	40
資産計	820	40	-	860

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年10月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
長期借入金	-	2,104	-	2,104
リース債務	-	553	-	553
負債計	-	2,658	-	2,658

当連結会計年度(2024年10月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
長期借入金	-	1,500	-	1,500
リース債務	-	581	-	581
負債計	-	2,081	-	2,081

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,205	460	745
	(2) 債券	37	26	11
	小計	1,243	486	756
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	58	79	21
	小計	58	79	21
合計		1,301	566	735

当連結会計年度(2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	746	360	386
	(2) 債券	40	25	14
	小計	786	386	400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	73	79	5
	小計	73	79	5
合計		860	466	394

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	251	152	-
合計	251	152	-

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について1百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、過去2年にわたり著しく下落した状態にある場合であつ、2期連続で経常損失を計上している場合、若しくは債務超過の状態にある場合には減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	380	280	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	280	180	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社のうち一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付債務の期首残高	361	345
勤務費用	19	17
利息費用	1	3
数理計算上の差異の発生額	19	2
退職給付の支払額	13	29
その他	4	-
退職給付債務の期末残高	345	333

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6	7
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	3	2
その他	4	-
退職給付に係る負債の期末残高	7	5

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	352	339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352	339
退職給付に係る負債	352	339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352	339

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。



## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
勤務費用	19	17
利息費用	1	3
数理計算上の差異の費用処理額	9	10
簡便法で計算した退職給付費用	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	12	11

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
数理計算上の差異	10	7

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
未認識数理計算上の差異	55	47

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
割引率	1.0% ~ 1.1%	1.0% ~ 1.1%

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	11百万円	10百万円
棚卸資産	87百万円	87百万円
退職給付に係る負債	155百万円	145百万円
貸倒引当金及び貸倒損失	4百万円	4百万円
ゴルフ会員権	9百万円	9百万円
投資有価証券	95百万円	95百万円
資産除去債務	4百万円	4百万円
繰越欠損金(注)2	302百万円	753百万円
その他	425百万円	267百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,096百万円</b>	<b>1,380百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	302百万円	753百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	794百万円	626百万円
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>1,096百万円</b>	<b>1,380百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>-百万円</b>	<b>-百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	183百万円	77百万円
土地圧縮積立金	270百万円	270百万円
資産除去債務に対応する除去費用	1百万円	1百万円
その他	8百万円	8百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>464百万円</b>	<b>358百万円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>464百万円</b>	<b>358百万円</b>

(注)1. 評価性引当額は、前連結会計年度に比べ283百万円増加しております。これは、主に繰越欠損金の増加によるものです。

(注)2. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金( )	-	3	37	34	-	225	302
評価性引当額	-	3	37	34	-	225	302
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金( )	3	37	34	-	152	525	753
評価性引当額	3	37	34	-	152	525	753
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.2%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.3%	- %
住民税均等割額	45.0%	- %
評価性引当額の増減	16.4%	- %
持分法投資損益	23.9%	- %
その他	3.9%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.8%	- %

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	情報・印刷事業	知育事業	通信販売事業	
印刷	7,876	-	-	7,876
物販	-	686	55	741
書籍・教材	-	197	-	197
顧客との契約から生じる収益	7,876	884	55	8,816
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,876	884	55	8,816

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	情報・印刷事業	知育事業	通信販売事業	
印刷	7,825	-	-	7,825
物販	-	547	54	602
書籍・教材	-	172	-	172
顧客との契約から生じる収益	7,825	720	54	8,600
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,825	720	54	8,600

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## 契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,428	1,501
契約負債	38	59

なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、個別契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,501	1,361
契約負債	59	45

なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、個別契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

## 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象であります。

当社グループは、「情報・印刷事業」、「知育事業」及び「通信販売事業」を営んでおります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「情報・印刷事業」は主に、宣伝印刷物（チラシ、フリーペーパー、カタログ、パンフレット等）、ダイレクトメール（パーソナルな販促物・告知媒体の葉書、封書等）、セールスプロモーション用品（POP、ポスター等）及び業務印刷物（封筒、伝票、帳票等）の商業印刷物、特殊ラベル・シールの製造・販売、商業印刷物・包装資材の販売、環境対応型商品の販売を行っております。

「知育事業」は主に、図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等を行っております。

「通信販売事業」は主に、美容食品、健康補助食品等の通信販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	情報・印刷 事業	知育事業	通信販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,876	884	55	8,816	-	8,816
セグメント間の内部売上高又は振替高	277	0	-	278	278	-
計	8,154	884	55	9,094	278	8,816
セグメント利益又は損失 ( )	515	132	45	337	323	14
セグメント資産	8,316	492	60	8,870	2,300	11,170
その他の項目						
減価償却費	124	0	-	124	11	135
持分法適用会社への投資額	10	38	-	48	-	48
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	249	-	-	249	46	296

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 323百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,300百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額11百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額46百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	情報・印刷 事業	知育事業	通信販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,825	720	54	8,600	-	8,600
セグメント間の内部売 上高又は振替高	246	-	-	246	246	-
計	8,071	720	54	8,846	246	8,600
セグメント利益又は損失 ( )	286	129	37	120	333	213
セグメント資産	7,290	430	22	7,743	1,550	9,293
その他の項目						
減価償却費	216	0	-	216	15	232
持分法適用会社への投 資額	11	39	-	51	-	51
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	914	-	-	914	20	934

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 333百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,550百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

(3) 減価償却費の調整額15百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。



## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	情報・印刷 事業	知育事業	通信販売事業	計		
減損損失	78	-	-	78	-	78

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）	当連結会計年度 （自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
1株当たり純資産額	174.75円	145.14円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	0.11円	17.76円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）	当連結会計年度 （自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（百万円）	2	436
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（百万円）	2	436
普通株式の期中平均株式数（千株）	24,598	24,598

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	593	524	1.27%	-
1年以内に返済予定のリース債務	323	136	1.99%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,505	980	1.32%	2025年11月～2029年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	240	440	2.19%	2025年11月～2029年11月
計	2,662	2,082		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	407	342	189	40
リース債務	137	124	124	51

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,139	4,492	6,506	8,600
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額 (百万円)	11	132	256	430
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額 (百万円)	8	135	260	436
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	0.36	5.53	10.60	17.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.36	5.88	5.07	7.16

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,046	833
売掛金	20	20
リース投資資産	2,215	2,48
その他	2,131	2,39
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	1,393	922
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,818	1,910
構築物(純額)	5	3
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	15	15
土地	1,207	1,210
有形固定資産合計	2,916	3,034
無形固定資産		
その他	12	9
無形固定資産合計	12	9
投資その他の資産		
投資有価証券	1,336	895
関係会社株式	29	20
リース投資資産	2,87	2,156
長期未収入金	2,425	2,377
その他	195	191
貸倒引当金	2,384	2,784
投資その他の資産合計	3,518	2,249
固定資産合計	6,448	5,294
資産合計	7,841	6,216

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	0	-
電子記録債務	7	12
1年内返済予定の長期借入金	593	1,524
リース債務	215	48
未払金	2,124	2,69
未払法人税等	13	9
賞与引当金	1	1
その他	2,26	2,2
流動負債合計	983	668
固定負債		
長期借入金	1,1,505	1,980
リース債務	87	156
退職給付引当金	23	20
関係会社事業損失引当金	5	151
繰延税金負債	463	356
その他	2,24	2,16
固定負債合計	2,109	1,681
負債合計	3,092	2,350
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金		
資本準備金	1,765	1,765
資本剰余金合計	1,765	1,765
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	717	70
固定資産圧縮積立金	619	619
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	902	1,549
利益剰余金合計	771	123
自己株式	7	7
株主資本合計	4,197	3,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	551	316
評価・換算差額等合計	551	316
純資産合計	4,748	3,866
負債純資産合計	7,841	6,216

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	1 551	1 521
売上原価	2 89	2 86
売上総利益	462	435
販売費及び一般管理費	1, 3 322	1, 3 334
営業利益	139	100
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	25	30
その他	13	19
営業外収益合計	41	52
営業外費用		
支払利息	26	22
貸倒引当金繰入額	39	399
関係会社事業損失引当金繰入額	5	145
その他	8	1 7
営業外費用合計	81	575
経常利益又は経常損失( )	100	421
特別利益		
投資有価証券売却益	-	152
特別利益合計	-	152
特別損失		
上場契約違約金	-	14
固定資産売却損	-	88
投資有価証券評価損	1	-
関係会社株式評価損	-	9
減損損失	-	4 78
助成金返還損	-	5 13
特別調査費用等	-	6 123
その他	0	0
特別損失合計	1	327
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	99	596
法人税、住民税及び事業税	39	1
法人税等調整額	0	-
法人税等合計	40	1
当期純利益又は当期純損失( )	58	598

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,667	1,765	1,765	53	620	1,000
当期変動額						
剰余金の配当						
税率変更に伴う固定資産圧縮 積立金の減少					0	
当期純利益						
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-
当期末残高	1,667	1,765	1,765	53	619	1,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	912	761	7	4,188	385	385	4,573
当期変動額							
剰余金の配当	49	49		49			49
税率変更に伴う固定資産圧縮 積立金の減少	0	-		-			-
当期純利益	58	58		58			58
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					165	165	165
当期変動額合計	10	9	-	9	165	165	174
当期末残高	902	771	7	4,197	551	551	4,748

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,667	1,765	1,765	53	619	1,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失（ ）						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,667	1,765	1,765	53	619	1,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	902	771	7	4,197	551	551	4,748
当期変動額							
剰余金の配当	49	49		49			49
当期純損失（ ）	598	598		598			598
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					234	234	234
当期変動額合計	647	647	-	647	234	234	882
当期末残高	1,549	123	7	3,549	316	316	3,866



## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に基づく按分額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社に対する債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 4 収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び経営管理並びに不動産の賃貸を行っております。当該役務につきましては、契約に基づいて履行義務を負っており、当該契約は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

また、受取配当金につきましては、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

## 5 ヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象取引

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

## ヘッジ方針

当社所定の社内手続きを行った上で、金利変動リスクをヘッジしております。

## ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

## (追加情報)

## (雇用調整助成金の会計処理)

当社は、石川労働局の調査において、2020年4月から2023年1月までに受給した雇用調整助成金について、支給申請手続の一部に精査が必要となる疑義が発生したため社内調査を行った結果、勤怠管理を含む管理体制の不備に起因する助成金申請内容と社内管理記録との間の不整合が判明したことから、石川労働局に対し雇用調整助成金を自主返還するとともに事実関係の解明のために2024年4月23日に第三者委員会を組成いたしました。

第三者委員会においては、当事案に係る事実関係の調査、原因究明及び再発防止策の検討を行い、当社は2024年7月8日に報告書を受領しました。報告書では、常勤の取締役らの関与により雇用調整助成金の不正な受給が行われていたと結論付けられています。

当社は、当時受給した雇用調整助成金について販売費及び一般管理費を減額する会計処理を行っていましたが、当該報告書の内容を踏まえ、雇用調整助成金返還額59百万円のうち、違約金及び延滞金を除く46百万円を過年度に遡及して取消修正いたしました。

また、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおり、情報・印刷事業セグメント及び全社の固定資産について減損損失を計上した結果、同セグメントに含まれる株式会社ウイル・コーポレーションに対する債権(長期未収入金等)の評価を過年度に遡及して修正いたしました。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

## 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年10月31日)		当事業年度 (2024年10月31日)	
	建物	484百万円	(484百万円)	458百万円
土地	1,211百万円	(1,211百万円)	1,211百万円	(1,211百万円)
計	1,695百万円	(1,695百万円)	1,670百万円	(1,670百万円)

## 上記に対する担保付債務

	前事業年度 (2023年10月31日)		当事業年度 (2024年10月31日)	
	一年以内返済予定長期借入金	-百万円	(-百万円)	119百万円
長期借入金	500百万円	(500百万円)	380百万円	(380百万円)
計	500百万円	(500百万円)	500百万円	(500百万円)

上記のうち( )の内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

## 2 関係会社項目

## 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年10月31日)		当事業年度 (2024年10月31日)	
	短期金銭債権	317百万円		50百万円
長期金銭債権	4,341百万円		3,927百万円	
短期金銭債務	37百万円		0百万円	
長期金銭債務	21百万円		13百万円	

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	551百万円	521百万円
その他の営業取引	0百万円	4百万円
営業取引以外の取引による取引高	- 百万円	1百万円

## 2 売上原価の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
減価償却費	64百万円	62百万円
租税公課	24百万円	23百万円
計	89百万円	86百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
役員報酬	49百万円	45百万円
給料手当	82百万円	78百万円
賞与引当金繰入額	1百万円	1百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
減価償却費	7百万円	10百万円
手数料	49百万円	54百万円
業務委託費	37百万円	45百万円
おおよその割合		
販売費	0.7%	3.3%
一般管理費	99.3%	96.7%

## 4 減損損失

前事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

## 5 助成金返還損

前事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当社は、石川労働局の調査において、2020年4月から2023年1月までに受給した雇用調整助成金について、石川労働局に対し雇用調整助成金を自主返還いたしました。当該返還額59百万円のうち、違約金及び延滞金分13百万円を助成金返還損として計上しております。

## 6 特別調査費用等

前事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

## （有価証券関係）

前事業年度（2023年10月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式19百万円、関係会社株式10百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2024年10月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式10百万円、関係会社株式10百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

## （税効果会計関係）

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	0百万円	0百万円
未払事業税	3百万円	2百万円
退職給付引当金	8百万円	6百万円
貸倒引当金及び貸倒損失	724百万円	846百万円
ゴルフ会員権	9百万円	9百万円
投資有価証券	95百万円	95百万円
繰越欠損金	37百万円	45百万円
子会社株式	176百万円	179百万円
その他	16百万円	70百万円
繰延税金資産小計	1,072百万円	1,255百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	37百万円	45百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,035百万円	1,210百万円
評価性引当額小計	1,072百万円	1,255百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	183百万円	77百万円
土地圧縮積立金	270百万円	270百万円
その他	8百万円	8百万円
繰延税金負債合計	463百万円	356百万円
繰延税金負債の純額	463百万円	356百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	- %
住民税均等割額	1.9%	- %
評価性引当額の増減	10.0%	- %
その他	0.2%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%	- %

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	818	186	24 (10)	70	910	2,497
構築物	5	-	1	1	3	156
車両運搬具	0	-	-	-	0	1
工具、器具及び備品	15	5	0	4	15	178
土地	2,076	225	197 (67)	-	2,104	-
有形固定資産計	2,916	417	223	75	3,034	2,833
無形固定資産						
その他	12	7	8	2	9	22
無形固定資産計	12	7	8	2	9	22

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産

土地	加須第一工場	225百万円
建物	加須第一工場	167百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	関東第二工場	130百万円
土地	加須第一工場	67百万円

3. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,384	399	0	2,784
賞与引当金	1	1	1	1
関係会社事業損失引当金	5	145	-	151

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行っております。ただし、電子公告によること ができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載 して行います。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレ スは次のとおりです。 <a href="https://www.wellco-corp.com/">https://www.wellco-corp.com/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の  
規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当て  
を受ける権利以外の権利を有していません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日） 2024年1月29日北陸財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年1月29日北陸財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日） 2024年3月13日北陸財務局長に提出

第46期第2四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日） 2024年7月16日北陸財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2024年1月31日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月16日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

事業年度 第43期（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

事業年度 第44期（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

事業年度 第45期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

#### (6) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第42期（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

事業年度 第43期（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

事業年度 第44期（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

事業年度 第45期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

#### (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第44期第1四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

第44期第2四半期（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

第44期第3四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

第45期第1四半期（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

第45期第2四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

第45期第3四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

第46期第1四半期（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

第46期第2四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日） 2024年9月6日北陸財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年1月30日

株式会社ウイルコホールディングス

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所指定社員 公認会計士 坂戸 純子  
業務執行社員指定社員 公認会計士 吉岡 礼  
業務執行社員

## &lt; 連結財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコホールディングスの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

雇用調整助成金の不正受給への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（追加情報）（雇用調整助成金の会計処理及びそれに伴う固定資産の減損）に記載のとおり、会社は、石川労働局の調査において、会社及び連結子会社である株式会社ウイル・コーポレーション（以下「ウイル・コーポレーション」という）にて2020年4月から2023年1月までに受給した雇用調整助成金について、支給申請手続の一部に精査が必要となる疑義が発生したとして、社内調査結果を踏まえて雇用調整助成金を返還するとともに、その事実関係の調査等のため、2024年4月23日に第三者委員会を組成し、2024年7月8日に報告書を受領した。</p> <p>第三者委員会の報告書では、常勤の取締役らの関与により雇用調整助成金の不正な受給が行われていたと結論付けられており、経営者による不正であるため、財務諸表全体レベルの重要な虚偽表示リスクを識別するとともに当該リスクに対応した全般的な対応が必要になる。</p> <p>以上から、当監査法人は、財務諸表全体レベルの重要な虚偽表示リスクへの対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、財務諸表全体レベルの重要な虚偽表示リスクがあるため、主に以下の全般的な対応を立案し実施した。</p> <p>本件以外の不正を示唆する状況の有無を確かめるため、以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正調査に関する専門的な知識を有する監査チームメンバーの増員</li> <li>・第三者委員会報告書の評価</li> <li>・取締役等への質問</li> <li>・監査人独自のデジタルフォレンジック調査</li> <li>・従業員に対する追加アンケートの実施</li> </ul> <p>ウイル・コーポレーションの売上取引の実在性及び期間帰属の適切性を検討するために、主に入金証憑及び決算月の運送会社の配送記録との突合等並びに得意先に対する売上債権に対して期末日を基準日とした残高確認を実施した。</p> <p>会社及びウイル・コーポレーションの費用の網羅性を検討するために、期末日後の出金証憑を閲覧し、当期に計上すべき費用の有無を検討した。また、その他流動資産等の内訳書を閲覧し、資産計上すべきでない費用が含まれていないことを検討した。</p> <p>経営者による内部統制無効化リスクに対応するため、会社及びウイル・コーポレーションの不正な仕訳入力の有無を検討した。</p> <p>本件は常勤の取締役らの関与により雇用調整助成金の不正な受給が行われており、全社的な内部統制に開示すべき重要な不備があるため、会社及びウイル・コーポレーションの取引種類及び勘定残高に対して、内部統制に依拠しないことを前提としたサンプル抽出を行い根拠資料と照合した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウイルコホールディングスの2024年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウイルコホールディングスが2024年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月30日

株式会社ウイルコホールディングス

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所指定社員 公認会計士 坂戸 純子  
業務執行社員指定社員 公認会計士 吉岡 礼  
業務執行社員

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコホールディングスの2023年11月1日から2024年10月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングスの2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



**雇用調整助成金の不正受給への対応**

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「雇用調整助成金の不正受給への対応」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「雇用調整助成金の不正受給への対応」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。